証券コード　6061
平成27年９月８日

株　主　各　位

大阪府茨木市大字佐保193番地の２
株式会社ユニバーサル園芸社
代表取締役社長　森坂　拓実

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、平成27年９月25日（金曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　　具

記

１．日　　時　　平成27年９月26日（土曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪府茨木市大字佐保193番地の２
株式会社ユニバーサル園芸社 大阪本社
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
３．目的事項
報告事項
１．第42期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　　会計監査人選任の件

４．招集にあたっての決定事項

(1) 議案についての賛否を記載する欄に記載のない議決権行使書が提出された場合においては、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主１名に委任する場合に限られます。その際には代理権を証明する書面が必要となります。

以　　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.uni-green.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）における我が国の経済は、アベノミクスの影響による円高是正で輸出の改善や原油価格の下落等、企業の収益が改善する等、足元の景気は引き続き回復基調となりました。

このような状況のもと、当社グループは主力事業であるグリーン事業において、レンタルプランツにおける新規顧客の獲得や販売促進のためのマーケティング活動に、引き続き注力を行ってまいりました。そして、グリーン事業の更なる拡大を図るために、前連結会計年度にオープンした生花店及び園芸雑貨店の経営が本格化し、また当連結会計年度には東京都大田区及び武蔵野市に生花店、東京都港区にブライダルフラワー事業をオープンし、大阪本社では隣接するガーデンセンターをリニューアルオープンしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,012,227千円（前期比6.0％増）、営業利益は557,043千円（同3.5％減）、経常利益は598,225千円（同3.3％減）、当期純利益は451,970千円（同21.6％増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

〔グリーン事業〕

グリーン事業のうち関東エリアにつきましては、引き続き企業の景況感の改善を受け、契約数の増加等により増収増益となりました。関西エリアにつきましては、大阪本社に隣接するガーデンセンターの５カ月間の改装によるリニューアルオープンの売上が好調等により増収となりましたが、設備投資の経費増加等に伴い減益となりました。海外エリアにつきましては、契約の増加等により増収となりましたが、米国のＭ＆Ａによる16,675千円の取得関連費用等により減益となりました。尚、Ｍ＆Ａによる取得関連費用等を除けば、海外エリアは4,760千円の営業利益となり増益となります。

以上の結果、グリーン事業の売上高は3,463,501千円（前期比8.5％増）、営業

利益は519,818千円（同2.3％減）となりました。売上高営業利益率は、関東エリアは16.9％（前年同期16.8％）、関西エリアは14.4％（同17.0％）となりました。

〔卸売事業〕

卸売事業につきましては、販売先の拡大等の営業強化に引き続き取り組み、また平成27年４月28日付で観葉植物等の卸売をしている株式会社高島屋植物園をＭ＆Ａによる企業結合をした結果、増収増益となりました。

以上の結果、卸売事業の売上高は435,832千円（前期比5.8％増）、営業利益は27,103千円（同11.7％増）となりました。

〔ネット通販事業〕

ネット通販事業につきましては、事業の効率化を推進するために、平成26年12月25日付で当セグメントの連結子会社 株式会社HM Worksを当社に吸収合併しております。

以上の結果、ネット通販事業の売上高は6,260千円（前期比80.9％減）、営業損失は2,432千円（前期は3,487千円の損失）となりました。

〔造園事業〕

造園事業につきましては、壁面緑化や公共工事等の大型案件が減少したこと等により、減収減益となりました。

以上の結果、造園事業の売上高は146,906千円（前期比20.2％減）、営業損失は3,099千円（前期は7,940千円の利益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、グリーン事業を中心に、主として事業領域の拡大を目的とした投資を総額289,620千円（差入保証金を含む）実施し、その資金は自己資金を充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

園芸市場は、極端な落ち込みは少なく、横ばい傾向の中での推移となっております。その中で、今後の推移に関しては、地球温暖化に伴う個人及び企業の環境問題への意識の高まりや省エネ志向の高まり、また企業のCSR活動における壁面緑化や屋上緑化への取り組み、またファッション、インテリアとしてのグリーンの需要も増していること等から、当社の属する園芸業界への注目も高まっているといえます。

このような状況の中、当社グループは、事業の成長性及び安定化を図るため

に顧客サービスレベルの一層の向上と専門化を図ることで、同業他社との差別化を更に推し進め、事業規模の拡大を目指しております。また既存事業につきましては、まず事業基盤の整備を進めてまいり、更に他社との提携による積極的な事業拡大を目指しております。コーポレート・ガバナンス、内部統制の強化につきましては、経営の最重要課題と位置付け、当社グループを取り巻く様々な環境変化に合わせて行動規範の見直し、実践、定着に努めてまいります。当社ではこれらの課題を改善するために具体的な施策として、以下の事項に取り組んでまいります。

① 収益基盤の強化

当社グループの売上高において、グリーン事業の中のレンタルプランツ売上が当社ビジネスにおける中核であります。他の事業と比べて当社グループの業績に与える影響は、事業の拡大とともに構成比は減少しているものの、収益力の面では大きなものとなっております。また、レンタルプランツ事業よりお客様から生花や観葉植物、母の日等のギフトや造園等、波及した園芸関連商品のニーズをくみ取り、受注をいただくことで、相乗効果による事業の拡大を目指しております。

当社グループにとってレンタルプランツ事業以外の、壁面緑化や屋上緑化等の園芸関連商品取扱事業等において、店舗展開等も合わせて更なる安定的な収益基盤を構築することが課題であり、新たな収益基盤の確立に向け、様々な事業への中期的な投資を図っていく所存であります。

② 人材の確保と育成

当社グループの事業は機械化できない労働集約型産業であり、園芸の専門分野において質の高い技量や経験を有し、高度な商品知識をもった人材が不可欠であると認識しております。現状の景況感の改善から大企業の採用の拡充等により、人材確保が難しくなる傾向が強い中、優秀な人材を継続的に採用し育成することや、サービス要員としての労働力の確保及び適正な要員配置を行うこと、労働環境を整備し社員の定着を図ることが、当社グループの成長にとって必要となります。このため、当社グループは定期採用を中心として計画的に園芸事業や環境貢献に対する意識の高い人材の採用を行い、社内で独自の研修及び人事育成制度を運用することで、社員の定着及び業務に取り組む意欲と能力の向上を図っております。今後においても、当社グループの成長を図るべく、人材の確保と育成に努めてまいります。

③ 組織体制・事業基盤の整備

当社の企業価値を安定的に成長させるために、組織体制や事業基盤を確立す

ることが必要不可欠であると考えております。そのため、今後の更なる事業拡大に備え、他社との事業提携やM&Aなどで想定される経済的リスクや人的リスク、及び海外リスクの回避・低減に必要なコーポレート・ガバナンス及び内部統制を適切に整備・運用することで組織体制の強化を図ってまいります。

また、継続して社内で部門別の損益を把握し、販管費の削減等に取り組むとともに、社外の協力機関とも連携を取り事業基盤の整備を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	平成23年度 第39期	平成24年度 第40期	平成25年度 第41期	平成26年度 第42期(当期)
売上高（千円）	2,824,794	3,436,577	3,786,323	4,012,227
営業利益（千円）	484,766	557,545	577,389	557,043
経常利益（千円）	510,528	603,286	618,479	598,225
当期純利益（千円）	194,710	359,381	371,704	451,970
１株当たり当期純利益（円）	178.25	287.28	154.72	188.13
総資産（千円）	5,169,062	5,283,430	5,689,072	6,166,059
純資産（千円）	4,411,773	4,558,634	4,869,809	5,263,547
１株当たり純資産額（円）	3,511.86	3,794.91	2,027.06	2,190.95

（注）当社は、平成27年７月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当該分割については、第41期の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成23年度 第39期	平成24年度 第40期	平成25年度 第41期	平成26年度 第42期(当期)
売上高（千円）	2,431,998	2,957,605	3,170,440	3,353,776
営業利益（千円）	484,841	544,197	564,172	551,849
経常利益（千円）	510,195	603,660	613,990	594,627
当期純利益（千円）	195,122	362,764	370,910	364,291
１株当たり当期純利益（円）	178.63	289.99	154.39	151.64
総資産（千円）	5,090,796	5,198,061	5,602,218	5,898,616
純資産（千円）	4,373,119	4,519,993	4,830,518	5,134,527
１株当たり純資産額（円）	3,481.09	3,762.74	2,010.70	2,137.25

（注）当社は、平成27年７月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当該分割については、第41期の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
上海寰球園芸産品租賃有限公司	48,000千円	100.0%	グリーン事業
ビバ工芸株式会社	85,000千円	100.0%	卸売事業
株式会社青山造園	20,000千円	100.0%	造園事業
株式会社花守花の座	10,000千円	100.0%	グリーン事業
ローリング・グリーンズ・インク	50米ドル	100.0%	グリーン事業
株式会社高島屋植物園	10,000千円	100.0%	卸売事業

（注）１．平成26年12月25日付で、当社の連結子会社であった株式会社HM Worksを吸収合併しております。

２．平成27年４月30日付でローリング・グリーンズ・インクを、平成27年４月28日付で株式会社高島屋植物園を連結子会社化いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社並びに連結子会社６社の合計７社で構成されており、観葉植物やアートフラワー等の園芸関連商品のレンタル、及び園芸関連商品のギフトや店頭を含めた販売を主とした、グリーン事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業はグリーン事業、卸売事業、ネット通販事業、造園事業に区分され、更にグリーン事業は関西エリア、関東エリア、海外エリアに区分しており、その内容は以下のとおりであります。

事業の名称		概 要
グリーン事業	関西エリア	大阪本社・大阪南支店・神戸支店・京滋支店及び名古屋支店を中心とする関西エリアにおけるレンタルプランツを主体とする事業
	関東エリア	東京東支店・東京西支店・東京北支店及び東京南支店を中心とする関東エリアにおけるレンタルプランツを主体とする事業
	海外エリア	海外エリアにおけるレンタルプランツを主体とする事業
		レンタルプランツ事業及び園芸関連商品取扱事業
卸 売 事 業		観葉植物、造花、エクステリア用石材等の卸売事業
ネット通販事業		インターネットを利用したプリザーブドフラワー等の販売事業
造 園 事 業		造園事業

(8) 主要な営業所及び工場

（当　社）

本　社	大阪府茨木市
支　店	(関西エリア) 堺市美原区、神戸市北区、滋賀県草津市、愛知県稲沢市 (関東エリア) 東京都中央区、同江戸川区、同杉並区、同大田区、埼玉県戸田市

（連結子会社）

上海寰球園芸産品租賃有限公司	中華人民共和国上海市
ビバ工芸株式会社	東京都大田区
株式会社青山造園	京都市左京区
株式会社花守花の座	兵庫県宝塚市
ローリング・グリーンズ・インク	アメリカ合衆国メリーランド州クリントン市
株式会社高島屋植物園	大阪府豊中市

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
257名	64名増

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　4,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　1,256,250株
(3) 単元株式数　　100株
(4) 株主数　　704名
(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
森坂拓実	175,180	14.6
森坂幸子	148,500	12.4
ユニバーサル園芸社社員持株会	132,550	11.0
カーン園子	132,000	11.0
森坂優子	85,270	7.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	60,900	5.1
ユニバーサル商事有限会社	56,650	4.7
大和リース株式会社	50,000	4.2
株式会社東邦レオホールディングス	35,000	2.9
日泰サービス株式会社	31,500	2.6

（注）　持株比率は、自己株式（55,048株）を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

平成27年５月16日の取締役会において、平成27年７月１日付で１株につき２株の割合をもって株式分割を行うことを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は8,000,000株に、発行済株式の総数は2,512,500株になっております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年６月30日現在）

氏　　名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
森　坂　拓　実	代表取締役社長	ユニバーサル商事有限会社取締役 上海寰球園芸産品租賃有限公司董事長 ビバ工芸株式会社代表取締役 株式会社花守花の座代表取締役 ローリング・グリーンズ・インク代表取締役
中　村　重　隆	取締役 管理本部長	
西　川　道　広	取締役 関東事業本部長	
片　岡　義　雄	取締役 関西事業本部長	株式会社高島屋植物園代表取締役 ビバ工芸株式会社取締役
松　永　宣　夫	常勤監査役	ビバ工芸株式会社監査役 株式会社青山造園監査役 上海寰球園芸産品租賃有限公司監事 株式会社花守花の座監査役 株式会社高島屋植物園監査役
井　関　新　吾	監査役	井関公認会計士事務所代表 株式会社井関総合経営センター代表取締役 株式会社山洋監査役 金剛株式会社代表取締役 アサヒ衛陶株式会社監査役
桑　　章　夫	監査役	株式会社グルメ杵屋監査役 株式会社アドバンスクリエイト監査役

（注）1.　監査役松永宣夫氏、井関新吾氏及び桑章夫氏は社外監査役であります。
2.　監査役井関新吾氏及び桑章夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3.　監査役松永宣夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　　４人　　53,530千円
監査役　　３人　　8,400千円（うち社外　　３人　　8,400千円）

（注）　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況	重要な兼職先と当社との関係
監査役	松永宣夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。 取締役会においては、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。	ビバ工芸株式会社 監査役 株式会社青山造園 監査役 上海寰球園芸産品租賃有限公司 監事 株式会社花守花の座 監査役 株式会社高島屋植物園 監査役 （上記５社は、当社が100％議決権を有する子会社であります。）
監査役	井関新吾	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。 公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。	井関公認会計士事務所 代表 株式会社井関総合経営センター 代表取締役 株式会社山洋 監査役 金剛株式会社 代表取締役 アサヒ衛陶株式会社 監査役 （上記５社と当社との間には、特別の関係はありません。）
監査役	桑　章夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。 公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。	株式会社グルメ杵屋 監査役 株式会社アドバンスクリエイト 監査役 （上記２社と当社との間には、特別の関係はありません。）

（注） 書面決議による取締役会の回数は除いております。

② 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案致します。

５．会社の体制及び方針

(1) 業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成21年４月13日、平成24年１月21日および平成27年５月16日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員１人１人が、社会的責任を自覚するとともに、法令を遵守し、社会倫理に適合した行動をとることを確保するため、「経営の基本理念」、「経営基本方針」を制定しております。

当社は、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、また、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

また、内部監査室による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、その他重要な会議における意思決定にかかる情報、取締役の職務の執行に係わる情報は、法令、定款および社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。取締役及び監査役はそれらの情報を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を制定しております。本規程は、当社及び子会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限にくい止め、再発を防止し、企業集団の企業価値を保全することを目的としております。本規程に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員は、当社の各事業所のリーダーおよび子会社の業務執行の責任者がリスク管理責任者として兼務し、月次の経営会議の中で事故・クレームなどのリスク情報の発信及び交換並びに是正の検討等のリスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限にくい止めるための対策を講じております。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしております。

また、監査役および内部監査部門は、総合リスクマネジメント体制の実効性

について監査を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する体制を構築しております。

また、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとしており、決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会などにおいて、適宜報告致しております。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社内部の諸規程を整備すると共に、内部監査による業務監査により当企業集団の業務全般にわたる業務の関係法令及び社内規程への適法性や効率性並びに妥当性を検証するとともに、下記イ～ホの体制を構築し、業務の適正を確保するものとしております。

イ 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社の月１回開催する「取締役会」で、担当取締役がその状況を報告することとしており、また、子会社の業務執行に責任ある役職員は、当該子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、当社の「経営会議」に定期的に参加することとしております。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社が制定している「リスク管理規程」において、その適用範囲を「当社グループ企業のすべての役職員に対して適用する」こととしております。また、当該子会社の業務執行の責任者をリスク管理委員として任命し、月次の経営会議の中で事故・クレームなどのリスク情報の発信及び交換並びに是正の検討等のリスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限にくい止めるための対策を講ずることとしております。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社の事業内容や規模に応じて取締役会非設置会社の選択など、子会社の指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築し、また、当企業集団経営の適正かつ効率的な運営に資するため「関係会社管理規程」に従い、当企業集団全体の内部統制システムの構築を図るものとしております。

ニ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社においても「倫理規程」および「倫理行動規範」に基づき、社会的な要請にこたえる適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させるとともに、監査役および内部監査室が連携し子会社の監査を行い、また、当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置した「内部通報制度」および社内の管理本部、内部監査室または通報受理担当者への通報体制を周知し運用する体制を構築することとしております。

ホ その他当企業集団における業務体制の適正性を確保するための体制

当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用するとともに、当社の監査役および内部監査室は、子会社の業務の適正性について調査することとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は内部監査室または管理本部に所属する使用人、子会社においては監査役が指名する者とし、監査役は、必要に応じて同部門に所属する、または指名する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものと致しております。

また、監査役から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う当企業集団の使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重することとしております。

⑦ 当企業集団の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議または委員会に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて当企業集団の取締役、監査役または使用人にその説明を求めることとし、役職員は速やかに適切な報告を行うこととしております。

当企業集団の取締役及び使用人等は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとし、その体制を整備しております。

当社は監査役へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の

役職員に周知徹底することとしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、重要な会議に出席することができることとしており、また、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができることとしております。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行うこととしております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当企業集団は、グループ行動規範において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、管理本部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備しております。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

平成27年５月以降に実施致しました当社における業務の適性を確保する体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム基本方針の改定内容の周知

当社は、平成27年５月16日の当社取締役会の決議により内部統制システム基本方針の内容を一部改定いたしました。当該変更の後にその趣旨、内容等につきまして当社及び子会社に説明を行い、当該内部統制システム基本方針の周知を図り、対応を指示致しました。

② コンプライアンス

企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、原則として３ヵ月に１回、代表取締役社長を委員長として当該委員会を開催しております。また、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

③ 監査役の職務の執行について

当社の監査役は、月１回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査室および会計監査人と連携しての業務監査を実施致しました。

④ 内部監査の実施について

内部監査室が作成した内部監査基本計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施致しました。

（注） 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流 動 資 産	**2,283,975**	**流 動 負 債**	**487,823**
現 金 及 び 預 金	1,351,906	買 掛 金	186,154
受取手形及び売掛金	563,709	未 払 法 人 税 等	96,808
有 価 証 券	100,000	そ の 他	204,861
商 品 及 び 製 品	203,763	**固 定 負 債**	**414,688**
原材料及び貯蔵品	1,015	退職給付に係る負債	163,529
繰 延 税 金 資 産	17,194	長 期 未 払 金	212,727
そ の 他	52,862	そ の 他	38,431
貸 倒 引 当 金	△6,476	**負 債 合 計**	**902,512**
固 定 資 産	**3,882,084**	（純 資 産 の 部）	
有 形 固 定 資 産	**1,242,037**	**株 主 資 本**	**5,260,409**
建 物 及 び 構 築 物	338,266	**資 本 金**	**172,770**
機械装置及び運搬具	21,012	**資 本 剰 余 金**	**122,488**
土 地	795,824	**利 益 剰 余 金**	**5,118,735**
そ の 他	86,934	**自 己 株 式**	**△153,585**
無 形 固 定 資 産	**468,150**	**その他の包括利益累計額**	**3,137**
の れ ん	434,427	**その他有価証券評価差額金**	**△411**
そ の 他	33,723	**為 替 換 算 調 整 勘 定**	**3,549**
投資その他の資産	**2,171,895**		
投 資 有 価 証 券	921,296		
繰 延 税 金 資 産	357,802		
投 資 不 動 産	412,642		
そ の 他	485,872		
貸 倒 引 当 金	△5,718	**純 資 産 合 計**	**5,263,547**
資 産 合 計	**6,166,059**	**負債純資産合計**	**6,166,059**

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,012,227
売上原価		1,576,556
売上総利益		2,435,671
販売費及び一般管理費		1,878,627
営業利益		557,043
営業外収益		
受取利息	11,710	
受取配当金	190	
投資不動産賃貸料	36,204	
その他	13,412	61,518
営業外費用		
不動産賃貸原価	16,960	
為替差損	506	
その他	2,869	20,336
経常利益		598,225
特別利益		
負ののれん発生益	92,133	92,133
特別損失		
固定資産除却損	6,937	6,937
税金等調整前当期純利益		683,421
法人税、住民税及び事業税	212,692	
法人税等調整額	18,758	231,450
少数株主損益調整前当期純利益		451,970
当期純利益		451,970

連結株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年７月１日残高	172,770	122,488	4,726,825	△153,585	4,868,498
当期変動額					
剰余金の配当			△60,060		△60,060
当期純利益			451,970		451,970
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	391,910	－	391,910
平成27年６月30日残高	172,770	122,488	5,118,735	△153,585	5,260,409

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成26年７月１日残高	80	1,230	1,311	4,869,809
当期変動額				
剰余金の配当				△60,060
当期純利益				451,970
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△491	2,318	1,826	1,826
当期変動額合計	△491	2,318	1,826	393,737
平成27年６月30日残高	△411	3,549	3,137	5,263,547

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　６社

連結子会社の名称　上海寰球園芸産品租賃有限公司
ビバ工芸㈱
㈱青山造園
㈱花守花の座
ローリング・グリーンズ・インク
㈱高島屋植物園

上記のうち、ローリング・グリーンズ・インク及び㈱高島屋植物園は、当連結会計年度においてこれらの会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において、連結子会社であった㈱HM Worksは平成26年12月25日付をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるビバ工芸㈱の決算日は連結決算日と一致しております。

上海寰球園芸産品租賃有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を行っております。

また、ローリング・グリーンズ・インクの決算日は４月30日、㈱青山造園、㈱花守花の座及び㈱高島屋植物園の決算日は５月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ．その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

イ．商品及び製品

販売用植物等	主として売価還元法
造花	総平均法
エクステリア用石材	先入先出法

ロ．仕掛品

総平均法

ハ．原材料及び貯蔵品

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

④　投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物　　15～39年

⑤　長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間に基づき算定する方法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

５年間又は10年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,975千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響はありません。

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年７月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年７月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、14,598千円減少し、法人税等調整額が14,598千円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	911,221千円
２．投資不動産の減価償却累計額	94,092千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．発行済株式の種類及び総数

発行済株式　　普通株式　　1,256,250株

２．配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年９月27日定時株主総会	普通株式	60,060	50.00	平成26年６月30日	平成26年９月29日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年９月26日定時株主総会	普通株式	72,072	利益剰余金	60.00	平成27年６月30日	平成27年９月28日

３．当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは自己資金が潤沢であることから借入・社債発行等は行っておりません。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、投資の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性)、流動性（換金の制約や換金の容易性)、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債務の残高の範囲内で、通常の外貨建営業取引に係る輸入実績を踏まえ利用し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。有価証券及び投資有価証券は、有価証券運用管理規程に基づいた範囲で運用している株式や債券などであり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等にさらされております。

買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て１年以内に支払期日が到来いたします。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て１年以内に納付期日が到来いたします。長期未払金は主に役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引の為替の発生のリスクに対するヘッジを目的とした為替予約であり、内部規定に基づいて行っております。当該取引は、為替の変動による為替損失リスク及びデリバティブ取引の取引相手先の信用リスク等にさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程等に従い、営業債権について管理本部が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

満期保有目的の債券については、有価証券運用管理規程に基づき一定の格付け以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券や投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に定められた手続きを経て、実行及び管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)参照)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,351,906	1,351,906	―
(2) 受取手形及び売掛金	563,709	563,709	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,019,398	1,041,663	22,265
その他有価証券	948	948	―
(4) 買掛金	(186,154)	(186,154)	―
(5) 未払法人税等	(96,808)	(96,808)	―
(6) 長期未払金	(212,727)	(205,734)	6,992

（*） 負債に計上されているものについては、(　) で表示しています。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額950千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都及び大阪府において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,244千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
412,642	436,622

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動は、減価償却費7,857千円の計上による減少であります。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　2,190円95銭

２．１株当たり当期純利益　188円13銭

（注）当社は、平成27年５月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年７月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しています。

（企業結合に関する注記）

Ⅰ　１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　ローリング・グリーンズ・インク

事業の内容　植物の販売・メンテナンス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、海外における植物のレンタル、小売事業を上海で既に展開しておりますが、ローリング・グリーンズ・インクはアメリカのワシントンD.C.を中心に植物のオフィス向け販売・メンテナンス・小売業を展開しております。アメリカのワシントンD.C.近郊は首都として継続的にオフィスビル等への安定的な投資が見込まれ、当社の主力事業である植物のオフィス向け販売・メンテナンスの安定的な市場拡大が見込まれます。ワシントンD.C.において強固な顧客基盤を有し、メンテナンスサービスの質に定評のあるローリング・グリーンズ・インクにより、アメリカで新たに植物の販売・メンテナンス事業を展開すると共に、アメリカ東海岸におけるさらなる事業展開の足掛かりとするために、ローリング・グリーンズ・インクの全発行済株式を平成27年４月30日に取得し、完全子会社化いたしました。

(3) 企業結合日
平成27年４月30日

(4) 企業結合の法的形式
株式取得

(5) 結合後企業の名称
ローリング・グリーンズ・インク

(6) 取得した議決権比率
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

２．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
被取得企業の業績は含まれておりません。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金及び預金	644,504千円
取得原価	644,504千円

なお、契約に基づく運転資本等の変動による買収価額の調整を精査中であり、取得原価は暫定的に算定された金額です。

４．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　16,675千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額　　395,444千円
なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因
主として将来の収益予想に基づく超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	76,021千円
固定資産	245,697千円
資産合計	321,719千円
流動負債	67,650千円
固定負債	5,009千円
負債合計	72,659千円

７．企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	598,235千円
営業利益	53,037千円
経常利益	62,358千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した売上高、営業利益及び経常利益と取得企業の連結損益計算書における売上高、営業利益及び経常利益との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

Ⅱ　１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社高島屋植物園
事業の内容	植物の卸売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、植物のレンタルを主力事業として展開しておりますが、株式会社高島屋植物園は1950年に創業し、観葉植物、鉢花、洋蘭、花苗等の卸売事業を展開し、日本各地の植物生産者と密接な関係を築き、園芸業界への植物の安定的な供給のために寄与しております。当社の主力事業である植物のレンタル及び小売事業において、株式会社高島屋植物園の日本各地の植物生産者との密接な関係から、当社への安定的な供給とともに、付加価値がある植物の生産依頼を行う等、新たな事業展開の足掛かりとし、また園芸業界の発展のためにも寄与するために、株式会社高島屋植物園の全発行済株式（自己株式を除く）を平成27年４月28日に取得し、完全子会社化いたしました。

(3) 企業結合日
平成27年４月28日

(4) 企業結合の法的形式
株式取得

(5) 結合後企業の名称
株式会社高島屋植物園

(6) 取得した議決権比率
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

２．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成27年４月28日から平成27年５月31日

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金及び預金	76,000千円
取得原価	76,000千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　300千円

５．負ののれん発生益の金額及び発生原因
(1) 負ののれん発生益の金額
92,133千円

(2) 発生原因
企業結合日の被取得企業の時価純資産が取得価額を上回ったことによるものであります。

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	176,248千円
固定資産	46,357千円
資産合計	222,605千円
流動負債	54,372千円
固定負債	100千円
負債合計	54,472千円

７．企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	476,536千円
営業損失	33,535千円
経常損失	30,083千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した売上高、営業損失、経常損失と取得企業の連結損益計算書における売上高、営業損失、経常損失との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

（株式分割および定款の一部変更）

当社は、平成27年５月16日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について下記のとおり決議し、平成27年７月１日を効力発生日として株式分割を行っています。

１．株式分割の目的

当社株式の分割により、投資単位当りの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。

また、これに合わせて定款の一部を変更し、発行可能株式総数を4,000,000株増加させ、8,000,000株といたしました。

２．株式分割の割合および時期

(1) 分割の方法

平成27年６月30日（火曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を１株につき２株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式の分割により増加する株式数　　1,256,250株

なお、「１株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,795,953**	**流動負債**	**364,475**
現金及び預金	1,106,847	買掛金	127,612
受取手形	34,595	未払金	56,397
売掛金	337,934	未払費用	27,583
有価証券	100,000	未払法人税等	94,271
商品	120,411	未払消費税等	34,826
関係会社短期貸付金	41,733	預り金	16,261
前渡金	7,546	その他	7,523
前払費用	29,859	**固定負債**	**399,614**
繰延税金資産	12,346	退職給付引当金	157,004
その他	7,058	長期未払金	206,893
貸倒引当金	△2,379	その他	35,716
固定資産	**4,102,663**	**負債合計**	**764,089**
有形固定資産	**1,063,148**	（純資産の部）	
建物	231,170	**株主資本**	**5,134,938**
構築物	64,602	**資本金**	**172,770**
機械及び装置	9,313	**資本剰余金**	**122,488**
車両運搬具	6,938	資本準備金	122,488
工具、器具及び備品	31,734	**利益剰余金**	**4,993,264**
土地	680,824	利益準備金	12,500
建設仮勘定	38,563	その他利益剰余金	4,980,764
無形固定資産	**47,093**	繰越利益剰余金	4,980,764
ソフトウエア	28,424	**自己株式**	**△153,585**
のれん	14,914	**評価・換算差額等**	**△411**
その他	3,755	**その他有価証券評価差額金**	**△411**
投資その他の資産	**2,992,421**		
投資有価証券	920,346		
関係会社株式	864,376		
関係会社長期貸付金	221,570		
繰延税金資産	127,973		
投資不動産	412,642		
破産更生債権等	13,016		
その他	436,882		
貸倒引当金	△4,389	**純資産合計**	**5,134,527**
資産合計	**5,898,616**	**負債純資産合計**	**5,898,616**

損　益　計　算　書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		3,353,776
売上原価		1,214,809
売上総利益		2,138,966
販売費及び一般管理費		1,587,117
営業利益		551,849
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,091	
有価証券利息	11,026	
投資不動産賃貸料	36,204	
その他	8,899	60,222
営業外費用		
不動産賃貸原価	16,960	
その他	484	17,444
経常利益		594,627
特別損失		
固定資産除却損	6,937	
抱合せ株式消滅差損	2,572	9,509
税引前当期純利益		585,118
法人税、住民税及び事業税	210,158	
法人税等調整額	10,668	220,826
当期純利益		364,291

株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年７月１日残高	172,770	122,488	122,488	12,500	4,676,533	4,689,033	△153,585	4,830,707
当期変動額								
剰余金の配当					△60,060	△60,060		△60,060
当期純利益					364,291	364,291		364,291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	304,231	304,231	－	304,231
平成27年６月30日残高	172,770	122,488	122,488	12,500	4,980,764	4,993,264	△153,585	5,134,938

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年７月１日残高	△188	△188	4,830,518
当期変動額			
剰余金の配当			△60,060
当期純利益			364,291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△222	△222	△222
当期変動額合計	△222	△222	304,008
平成27年６月30日残高	△411	△411	5,134,527

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品

販売用植物等	主として売価還元法
エクステリア用石材	先入先出法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	５～25年
機械及び装置	６～15年
車両運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	３～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	５年（社内における利用可能期間）
のれん	５年

(3) 投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	20年

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　569,477千円

２．投資不動産の減価償却累計額　94,092千円

３．保証債務

下記の会社のリース会社との契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ビバ工芸㈱	860千円
合計	860千円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	974千円
短期金銭債務	6,336千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高の総額

営業取引	
売上高	2,825千円
仕入高	25,811千円
その他の営業取引	1,858千円
営業取引以外の取引高	4,802千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式　55,048株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	6,811千円
貸倒損失	3,527千円
その他	2,008千円
合計	12,346千円
固定資産	
長期未払金	66,764千円
退職給付引当金	50,665千円
減価償却超過額	3,888千円
資産除去債務	7,879千円
関係会社株式評価損	4,454千円
関係会社出資金評価損	9,681千円
その他	1,111千円
小計	144,444千円
評価性引当額	14,636千円
合計	129,808千円
繰延税金資産合計	142,154千円
繰延税金負債	
固定負債	
資産除去債務に対応する除却費用	△1,834千円
繰延税金負債合計	△1,834千円
繰延税金資産(負債)の純額	140,320千円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、14,323千円減少し、法人税等調整額が14,323千円増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ビバ工芸株式会社	東京都大田区	85,000	卸売事業	（所有）直接　100.0	役員の兼務、資金の貸付及びリース債務に対する債務保証契約	貸付金の回収	12,381	関係会社短期貸付金	12,537
									関係会社長期貸付金	194,260
							貸付金利息の受取	2,668	—	—
							債務保証	860	—	—

※１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への資金の貸付の貸付金利については、当社の取引先銀行の市場調達レートを参考に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　2,137円25銭

２．１株当たり当期純利益　151円64銭

（注）当社は、平成27年５月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年７月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っています。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しています。

（重要な後発事象に関する注記）

（株式分割および定款の一部変更）

当社は、平成27年５月16日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について下記のとおり決議し、平成27年７月１日を効力発生日として株式分割を行っています。

１．株式分割の目的

当社株式の分割により、投資単位当りの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。

また、これに合わせて定款の一部を変更し、発行可能株式総数を4,000,000株増加させ、8,000,000株といたしました。

２．株式分割の割合および時期

(1) 分割の方法

平成27年６月30日（火曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を１株につき２株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式の分割により増加する株式数　　1,256,250株

なお、「１株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年８月21日

株式会社ユニバーサル園芸社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　本　　学 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三　宅　　潔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ユニバーサル園芸社の平成26年７月１日から平成27年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサル園芸社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年８月21日

株式会社ユニバーサル園芸社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　　学 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　宅　　潔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ユニバーサル園芸社の平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月22日

株式会社ユニバーサル園芸社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　松　永　宣　夫　㊞

社外監査役　井　関　新　吾　㊞

社外監査役　桑　　章　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の向上による株主利益の向上を目指し、経営基盤の拡充と成長力の維持・強化の源泉である株主資本の充実を図る一方、長期にわたり安定し、かつ業績を反映した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

これにより、第42期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　60円　　総額 72,072,120円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年９月28日

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	森坂（もりさか）拓実（たくみ） （昭和23年１月28日生）	昭和43年４月　ユニバース園芸創業 昭和49年２月　当社設立　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ユニバーサル商事㈲取締役 上海寰球園芸産品租賃有限公司董事長 ビバ工芸㈱代表取締役 ㈱花守花の座代表取締役 ローリング・グリーンズ・インク代表取締役	175,180株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	西川道広（にしかわみちひろ） （昭和41年１月26日生）	昭和63年４月　当社入社 平成19年７月　当社大阪本社営業サービス課リーダー 平成22年１月　当社大阪本社営業企画課リーダー 平成22年４月　当社関西第１事業部統轄リーダー 平成23年２月　当社取締役関西事業本部長 平成26年９月　当社取締役関東事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） ―	3,500株
3	片岡義雄（かたおかよしお） （昭和42年８月21日生）	昭和64年１月　当社入社 平成12年７月　当社大阪本社営業サービス課リーダー 平成20年１月　当社大阪本社営業企画課リーダー 平成21年４月　当社関西第１事業部統轄リーダー 平成22年１月　当社関東事業部統轄リーダー 平成23年２月　当社取締役関東事業本部長 平成26年９月　当社取締役関西事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） ビバ工芸㈱取締役 ㈱高島屋植物園代表取締役	3,500株
4	安部豪（あべつよし） （昭和51年12月６日生）	平成11年４月　当社入社 平成16年７月　当社総務課リーダー 平成19年７月　当社内部監査室室長 平成20年７月　当社管理部財務・経理課リーダー 平成24年７月　当社経営企画室室長 平成27年７月　当社管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱青山造園取締役 ㈱花守花の座取締役	－株

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.　安部豪氏は、新任の取締役候補者であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	稲治由之（いなじよしゆき） (昭和29年７月７日生)	昭和54年４月　㈱三社電機製作所入社 平成４年５月　当社入社 平成５年４月　当社総務課リーダー 平成18年10月　当社取締役管理本部統轄リーダー 平成21年７月　当社取締役管理本部長就任 平成24年７月　当社内部監査室室長（現任）	2,000株
2	井関新吾（いせきしんご） (昭和33年12月20日生)	昭和56年４月　日新監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 昭和59年３月　公認会計士・税理士登録 昭和61年９月　井関公認会計士事務所開業 現在に至る 平成21年２月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 井関公認会計士事務所代表 ㈱井関総合経営センター代表取締役 金剛㈱　代表取締役 ㈱山洋　社外監査役 アサヒ衛陶㈱　社外監査役	－株
3	桑章夫（くわあきお） (昭和46年８月20日生)	平成10年８月　公認会計士登録 平成21年６月　㈱グルメ杵屋社外監査役（現任） 平成21年９月　当社社外監査役（現任） 平成23年４月　桑章夫公認会計士事務所　代表（現任） 平成23年12月　㈱アドバンスクリエイト　社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 桑章夫公認会計士事務所　代表 ㈱グルメ杵屋　社外監査役 ㈱アドバンスクリエイト　社外監査役	－株

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　井関新吾氏並びに桑章夫氏の２名はいずれも社外監査役候補者であります。

3.　井関新吾氏並びに桑章夫氏の２名はいずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

4.　稲治由之氏は、新任の監査役候補者であります。

社外監査役井関新吾氏の当社監査役としての在任期間は、６年７ヶ月であります。
社外監査役桑章夫氏の当社監査役としての在任期間は、６年であります。

5. 井関新吾氏は公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 桑章夫氏はこれまで社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所　有　す　る 当 社 株 式 の 数
小林賢二（こばやしけんじ） （昭和22年４月７日生）	昭和45年４月　サカイオーベックス㈱入社 平成４年６月　同社取締役 平成９年６月　同社常務取締役 平成15年６月　同社専務取締役 平成17年６月　同社取締役 　　マルイテキスタイル㈱代表取締役 平成20年６月　同社相談役 平成22年10月　オージー㈱入社 　　同社顧問 平成24年４月　オージー長瀬カラーケミカル㈱入社 　　同社副社長 平成26年６月　同社退社	－株

（注）1. 小林賢二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が企業経営に携わってこられた豊富な経験と知識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したためであります。

第５号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては監査役会の決定により、桜橋監査法人を会計監査人に選任することにつき御承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役会が桜橋監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の業務内容や事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性について他の公認会計士等と比較検討いたしました結果、当社の会計監査人として適切かつ妥当と判断したためです。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	桜橋監査法人		
事務所の所在地	大阪市北区梅田３－４－５　毎日新聞ビル８F		
沿革	平成19年11月　桜橋監査法人設立		
	現在に至る		
概要	構成人数	社員（公認会計士）	５名
		公認会計士	５名
		公認会計士試験合格者	１名
		職員（その他）	１名
		合計（非常勤含む）	12名

以　上

株主総会会場ご案内図

大阪府茨木市大字佐保193番地の２
株式会社ユニバーサル園芸社 大阪本社



【公共交通機関でお越しの方】

・最寄駅　大阪モノレール彩都線「彩都西駅」（会場まで徒歩で約20分を要します）
　当日は大阪モノレール彩都西駅から送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。

・その他阪急茨木駅又はJR茨木駅より阪急バス。忍頂寺線「忍頂寺」行乗車。「馬場」下車徒歩1分。
　※便数が少ない為、予め乗り継ぎ、時刻等ご確認の上、お越しください。

【お車でお越しの方】当社施設内の来客駐車場をご利用ください。